

公立大学協会は、
全国 76 すべての公立大学で
組織されています。



The Japan Association of Public Universities

公立大学協会

公立大学協会ニューズレター No.4/2007年新年号/2006年12月26日発行

【発行責任者】 宇野重昭 (公立大学協会会長/島根県立大学長)

【編集責任者】 宮澤夏樹 (公立大学協会事務局長)

〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-13 虎ノ門吉荒ビル9F

TEL(03)3501-3336 FAX(03)3501-3337

E-mail: jim@kodaikyo.jp URL: http://www.kodaikyo.jp/

「学長会議」に初めて設置者である寺田秋田県知事を招く

2006.11.6 学術総合センター 中会議室

公立大学の学長のいわば相互研修、勉強会、交流会という性格を持つ「学長会議」に公立大学の設置者として初めて寺田典城・秋田県知事をお招きしました。また大学経営、大学改革に造詣の深い、清成忠男・法政大学学事顧問を講師としてお招きました。

テーマは、大学改革を推進する学長のリーダーシップについて。現在、学長のリーダーシップ作りは、新しい時代に大学の方向を示すための社会的要請となっております。しかしながら、現実に大学の学長のリーダーシップの強化を実現することは容易ではありません。設置者との関係、大学経営の独自性、経済的合理性、評議会や教授会との関係など難問は山積しております。特に公立大学の場合は、設置者自身も厳しい環境の中におかれており、各大学の課題、学長の見解も多様です。

このような状況を踏まえ、清成先生と寺田知事には、それぞれのお立

場とご経験から、公立大学のトップマネジメントに求められる課題と、公立大学の今後の展望について伺いました。さらに、3つの公立大学の学長から報告をいただきましたので、以下の記事で概要を報告します。

今後も設置者の知事・市長を招き、地方における知の拠点づくり、公立大学の課題等についてご講演をいただきたいと考えております。皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。

(公立大学協会会長・宇野重昭)

『地方からの挑戦 ～オンリーワン大学を目指して～』 秋田県知事・寺田典城氏ご講演より

私は、「県行政で何を一番重要視するか」と問われれば、まず「安全・安心な社会」の保障を挙げます。そして、もうひとつは「ひとつづくり、教育」です。誰もが等しく教育を受けられるチャンスを与えられ、チャレンジできるシステムをしっかりと作っていくことが、行政の大きな役目だと考えています。

国際教養大学のルーツは、ミネソタ州立大学機構秋田校という県の認可を受けた専修学校です。私が知事に就任した99年当時、県がその運

営をサポートしていくことは困難な状況になっていました。しかし、そこにはしっかりと目的意識を持って学ぶ学生たちがいました。私は、従前から、21世紀はグローバル社会に対応できる人材の育成が重要と考えていましたから、それを機に、例えば確実に海外留学できるような、従前の日本の大学にはない「学びのシステム」を持った大学を創ろうと決心しました。それまでの大学の悪しき慣習は排除し、しかも新しい公立大学法人形態でスタートすることにしました。ですから、文科省に地方独立行政法人法の制定前倒しをお願いしました。とにかく、文科省とは侃々諤々の議論をしました。

また、「少子化、大学全入の時代になぜ秋田で国際系大学か」というようなことで、県議会で一度関係予算を否決されたこともありましたが、ですから、敢えて私は2期目の選挙で、国際教養大学の設置を前面に打ち出して戦いました。

公立大学はよく、地域振興のために創るなんて言われます。しかし私



学長会議、会場内の様子。



は、地域振興のためではなく、学生が学ぶシステム、環境として何が一番いいかということを中心に考えて大学を創るべきだと考えています。国際教養大学もそうした視点で創ったつもりです。私は、反対があっただけで良かったと思います。反対があり、大いに議論したからこそ、理想をとことん追求できました。

少人数学習で、授業は全部英語で行われます。留学生と一緒に寮生活、1年間の留学義務付け、卒業時のト

フルは600点以上必要。教員には評価制度が導入され、3年任期制です。こうした教育システムが評価され、入試倍率は開学時から毎年度10倍以上で、偏差値も非常に高くなっています。学ぶシステムの更なる充実を図るため、来年2月から「図書館・総合学習センター」の建設に入ります。既存の図書館同様に24時間オープンです。更に次のステップとして、平成20年度には専門職大学院を設置する予定です。

次に、秋田県立大学についてです。ここでも、秋田にしかできないことをやっています。今年4月、法人化するとともに全国初のアグリビジネス学科を設置しました。大潟村にある190ヘクタールの農場を使い、学生に農業経営を实践させ、生産からマーケティングまで農業の全てを覚えてもらおうという学科です。

実は、この大学はかつて県の地方機関という位置づけで、鉛筆1本買うにも管轄する地域振興局にお願い

する必要がありました。そんなことではいい教育ができないと、私はその体制を壊しました。更にこの4月からは法人化しました。大学に行政体質が持ち込まれたら、しんどいです。大学は、行政ととことんケンカしたほうがいい。学長が権限を持って、責任も大学がとるというやり方をしていくべきです。

設置自治体は、あくまでもサポーターです。本県では大学の支援と、これに関連の深い国際化・科学技術・試験研究の推進等を総合的に進めるための「学術国際部」を設置しています。これも全国唯一だと思います。

国際教養大学の中嶋学長、秋田県立大学の小林学長にはたいへん御難儀をかけています。私は時々、お二人や県内の国立大学の学長さんらと、お酒を飲みながら大学改革や秋田・日本のあり方など、様々なお話をさせていただいております。今後も大いに議論しながら、「秋田ならではの大学」を目指していきます。

「大学改革を推進するトップマネジメント」

法政大学学事顧問・清成忠男氏ご講演より

——清成先生は、首都大学東京の経営審議会の学外委員、横浜市立大学の非常勤理事として、また9年間の法政大学理事長・学長経験を踏まえて、理事長と学長の分担、変革期のトップのあり方、トップダウンと内発的なボトムアップの引き出し、経営の最高意思決定、説明責任、新しい「大学の自治」の確立、専門的経営者の養成など、トップマネジメントのあり方について次々と課題を揚げ、お話になりました。

最後に、特に公立大学に向けて、以下のように締めくくられましたので、その部分のみ要約してお伝えします。

* * *

最後に3点ばかり申し上げたい。一つ重要なのは自治体の首長さんのコミットです。コミットの仕方がやはり公立大学の理念に随分影響を与えてしまうというわけです。設置はしたものの全然無関心という方もいます。といってコミットされすぎると、これも困るわけですね。したがって首都大学東京の高橋理事長は、就

任依頼を2回断って3回目にやっと引き受けた。その条件というのは、「知事が口を出さない」ということでした。設置についての石原知事の強い理念や思いについては高橋理事長は十分に理解しているわけですから、運営については口を出さなくていいということです。首長のコミットというのは必要ですけど、細かに口を出されても困ります。

また、国立や学校法人と異なるもう一つの特徴というのは、やはり地域との関わりです。地域に対して何らかの責任を持つということ。特に地域の問題を解決したり地域に人財を形成し、それを蓄積するということが、やはり公立には強く要求されるということですね。

それから一番私が気にしているのは職員です。自治体の人事異動で2年ぐらいますと変わってしまうことも問題ですが、そんな中で首長が大学を軽視していると、例えば事務局



長でも「どうも左遷されたんじゃないか」とやる気をなくしてしまう。事務局長がそうなら職員もそう。知事に聞いてみれば「いやあれは左遷じゃなくて、見込んで事務局長にした人事だよ」なんて言う。しかし知事がはっきりそれを言っていないし、「改革して欲しい」という抽象的なことは言っても、それ以上何も手立てを講じていないから、本人はやりようがない。ですから設置者としては、職員への動機付けということを、これからしっかり考えて欲しいと思います。

大学改革を推進する学長のリーダーシップについて

札幌医科大学、静岡県立大学、北九州市立大学の各学長報告より

—3学長からの報告も、それぞれ多岐に亘る内容でしたが、紙面の関係で、ごく一部を抜粋してお伝えいたします。

■ 札幌医科大学・今井浩三学長

北海道は別名「試される大地」と言われております。札幌医科大学も道職員ですので、4月から給与が直ちに10%カットになりまして、「試される大地とは、こういうことか」と思った教員もいるでしょう。来年の4月に学長、理事長一体型で法人化を目指します。

法人化の組織作りをする中では、いろいろなご意見を、現場訪問で伺うようにしています。これがすごく重要だと思います。法人化する理由は、大学を改革するためですが、その先にあるのは、地元にいる優秀で前向きな人材を大学に入れて育てたいという願いです。そういったこと

を教職員と確認しながら一步一步進めているところです。

■ 静岡県立大学・西垣克学長

私どもも来年の4月に法人化しますので、目下、法人化に向けての基本理念を明確にしようということで、私のほうで原案を作り、法人化検討委員会という所で揉んでもらっています。そこで私は、「地域社会への学術的な貢献」ということにこだわっています。我々は、あくまでも学術性の高い組織として存在しているという当たり前のことを最初に掲げて設置者にも訴えています。

学長のリーダーシップの心得として、ミッション、パッション、アクションと書きましたが、強い意志を持って腹を決めないとやれない。学長は諦めない、負けない、逃げない。これが共通の心境ではないかと思えます。

■ 北九州市立大学・矢田俊文学長

平成17年に法人化した大学の多くは、同時に組織の再編成をやり、任期制、評価制度などを同時に定款に入れ込みましたが、本学はいろいろな改革を設置者主導でやらないで、新たに経営を担当する理事長・学長に任せる形をとりました。そこで法人経営と、教学改革を一人がやることは極めて困難ということで理事長・学長を分離することにしました。

学長は、中期計画を読んで所信を出し、選ばれました。自分自身が、中期計画をデザインしていないのに、リーダーシップなんていって力んでも大学は動きません。大学のプレイヤーは教員であり、教員が元気でない改革は出来ません。合意形成のシステムを2、3カ月かけてはっきりさせることから始めました。

データで見る公立大学④ 公立大学の学部

平成18年度に設置されている76の公立大学のうち、大学院大学を除く74の公立大学に設置された156学部の、学部名毎の設置数は右グラフの通りです。

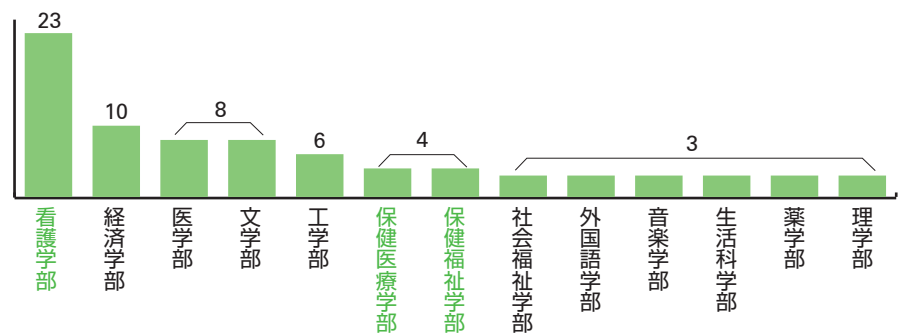
最も多い学部は看護学部で23を数えます。医・歯・薬学部を除く看護・医療福祉系の学部（学部名を緑字で示した）も合わせるとその数は41に上り、近年の公立大学新設ブームを支えました。

続いて、経済学部10、医学部・文学部が8、工学部6と続きますが、伝統的な名称の学部はこれら4学部に加えて薬学部・理学部3、法学部2等と比較的少数に留まります。

また最近ユニークな名称の学部設置が増加していると言われていますが、公立大学の学部名の種類は78種類で、そのうち公立大学において唯一の名称となる学部は55に上り、多様な学部が大きく裾野を広げている状況となっています。

この55の学部の設置時期を見ると、51の学部が大学設置基準の大綱化以降、すなわち平成に入ってから設置となっています。地域社会の要請に応える、新しいコンセプトの学部づくりに工夫を凝らしている近年の傾向が見て取れます。

公立大学の学部の学部名毎の設置数 (合計156学部、ただし新規募集停止となった学部を除く)



2 ×10
 経営情報学部 情報科学部 総合政策学部 人間環境学部 人間社会学部 人間文化学部
 デザイン学部 美術学部 美術工芸学部 法学部

1 ×55
 環境科学部 環境共生学部 環境人間学部 看護栄養学部 看護福祉学部 歯学部
 国際コミュニケーション学部 経営経済学部 経営学部 経済情報学部 芸術学部 芸術工学部
 芸術文化学部 健康科学部 健康福祉学部 国際学部 国際環境工学部 国際関係学部
 国際教養学部 国際情報学部 国際政策学部 国際総合科学部 国際文化学部
 コンピュータ理工学部 事業構想学部 システム科学技術学部 システム情報科学部
 システムデザイン学部 商学部 情報工学部 食産業学部 診療放射線学部 食品栄養科学部
 人文学部 人文社会学部 総合リハビリテーション学部 生物資源学部 生物資源科学部
 生物資源環境学部 生命環境科学部 生命環境学部 総合管理学部 ソフトウェア情報学部
 地域政策学部 地域創造学部 都市環境学部 都市教養学部 人間看護学部 人間福祉学部
 農学部 文化学部 福祉社会学部 保健医療福祉学部 保健科学部 保健看護学部

平成18年度 第3回、第4回 理事会が開催されました

第3回 2006.11.6 (学術総合センター)、第4回 12.13 (公立大学協会会議室)

第3回理事会は11月6日の学長会議に先立ち開催され、学長会議の運営について協議を行いました。また、人材育成委員会・中島委員長から提案のあった「平成20年度入学者選抜実施要領・実施細目(改正案)」については十分に協議をする時間がなく、早急に次回理事会を開催し、改めて議論することになりました。

* * *

第4回理事会は、12月13日に以下の内容をもって開催されました。

初めに、第3回理事会で継続審議となっていた「公立大学の入学者選抜についての平成20年度実施要領・

実施細目」について審議し、人材育成委員会決定を承認しました。

あわせて今後の公立大学の入試について意見交換。平成19年度の国立公立大学の入試状況(文科省資料)や「大学入試センター試験の改善に関する事項」の「意見まとめ」の趣旨を踏まえた上で今後も入試の動きをフォローしていくことに。

平成18年度事業の今後の対応については、「公立大学協会の今後の役割・課題・要望を把握するための学長アンケート」に関し、分析の中間結果を了承し、アンケート結果において見解の異なる項目等に関しては、

次回の理事会で再検討することに。

「公立大学協会の法人化」の方向に関しては、平成20年度12月より施行される新たな公益法人制度の下で法人格取得を目指すことを原則的に了解するとともに、具体的問題を今後検討することに。

平成19年度以降の協会の課題については次回理事会への継続審議に。

今後の主要会議の日程については、第5回理事会を2月14日(水)、平成19年度第1回理事会を4月23日(月)に。また、第68回総会は5月21日(月)に国立オリンピック記念青少年総合センターにて開催することになりました。

公立大学協会の主な活動の記録

※役職名等は全て日付当時

2006.10.1 ~ 11.31

10月

- 2日(月)** ★中国・四国地区協議会(岡山)。
3日(火) ★大学入試センター試験の改善に関する懇談会、富山県立大学中島学長出席。
4日(水) ★大学経営強化調査実施委員会、次長出席。★全公立大学に「平成20年度入学者選抜試験実施要領・実施細目(改正案)に対する意見について」(照会)送付(メール)。
9日(月・祝) ★第3回マネジメント専門委員会、藤原、永津、安西委員出席 公立大学の経営概念第1章~3章のまとめ。
10日(火) ★みずほ監査法人関口公認会計士来局。経営セミナーについて打ち合わせ。★三井住友海上火災保険高田公務開発部長来局。リスクマネジメントの対応について意見交換。
12日(木) ★全公立大学へ「公立大学実態調査表の校正版」送付。
13日(金) ★宮城大学開学10周年記念式典。★中島人材育成委員会委員長来局、人材育成委員会のアンケートについての打ち合わせ。
16日(月) ★三井住友海上火災保険高田公務開発部長来局。経営セミナー資料について打ち合わせ。
17日(火) ★全公立大学へ人材育成委員会アンケート発送(郵送、メール)。
18日(水) ★宮澤事務局長、総務省、文部科学省訪問。後援事業(法人化セミナー)終了報告書提出。★文部科学省大学振興課加藤課長補佐、堀内係長来局。大学改革に関する資料作成打ち合わせ。★宮澤事務局長、総務省訪問。椎川審議官と経営セミナーについて打ち合わせ。
19日(木) ★公立大学経営セミナー第1日(銀座ボックス)。
20日(金) ★公立大学経営セミナー第2日。★宇野会長、井上島根県理事とともに自民党訪問。科学研究費補助金の財政的支援の確保について要請。★宇野会長、井上島根県理事とともに参議院訪問。青木、竹下参議院議員と面談。科学研究費補助金の財政的支援の確保について要請。
24日(火) ★文部科学省学術研究助成課磯貝課長、日本学術振興会(JSPS)小野研究事業課長

- 来局。グローバルCOEの委員推薦について。★宮澤事務局長、法政大学清成学事顧問を訪問。学長会議講演打ち合わせ。★情報処理部会(宮城大学)。
25日(水) ★文部科学省私学行政課杉野課長来局。科学研究費補助金の拡充について。
26日(木) ★東京都都民生活部伊藤課長補佐来局、公立大学の法人化について。
27日(金) ★第2回人事制度専門委員会。(1)公立大学事務局長連絡協議会の運営について(2)公立大学の人事制度に関する学長アンケートの結果について(3)公立大学の人事制度に関する今後の検討の方向について(4)その他。★公立大学事務局長連絡協議会(国立オリンピック記念青少年総合センター)講演:文部科学省大学振興課加藤課長補佐、北九州市立大学矢田学長。人事制度に関する事例発表:札幌医科大学村井事務局長、秋田県立大学竹村総務本部長、大阪市立大学岸野法人運営本部長、大分県立看護科学大学高橋事務局長。★理学部会(滋賀県立大学)。
30日(月) ★全公立大学へアドミニストレーターセミナー中止連絡。
31日(火) ★全公立大学へ「高校の履修漏れへの対応について」(メール)。

11月

- 2日(木)** ★全公立大学へ「平成20年度入試実施方式について」(照会)(メール・郵送)。★全公立大学へ「平成19年度入試追加合格者情報交換事務について」(メール・郵送)。
5日(日) ★社会福祉学系部会(同志社大学)
6日(月) ★看護系学長会議(学術総合センター)★第3回理事会(1)学長会議・臨時総会の運営について(2)「平成20年度入学者選抜実施要領・実施細目(改正案)」について(3)セミナーの実施結果について(4)その他★学長会議・臨時総会(学術総合センター)○基調講演:清成忠男法政大学顧問、寺田典城秋田県知事○学長のリーダーシップについての事例発表:札幌医科大学今井学長、静岡県立大学西垣学長、北九州市立大学矢田学長○臨時総会:公立大学協会会

- 則及び公立大学協会地区協議会設置規程の一部改正について(地区協議会の再編成について)。
7日(火) ★静岡県立大学開学20周年記念式典、宮澤事務局長出席。
8日(水) ★大学入試センター伊藤課長補佐来局。得点調整判定委員推薦依頼。★宮澤事務局長 福井県立大学、石川県立大学訪問。★全公立大学へ「本人確認法施行令の改正について」(メール)。
10日(金) ★人文系部会(名古屋)
13日(月) ★大学入試センター得点調整判定委員に富山県立大学中島学長、加藤相談役両氏を推薦。★全公立大学へ「グローバルCOEプログラム委員会専門委員候補者の推薦について」(依頼)発送。
14日(火) ★日本格付研究所 吉田チームリーダー、殿村シニア・アナリスト来局。公立大学の格付について。
15日(水) ★富山県立大学中島学長来局。人材育成委員会アンケート集約の取り扱いについて。
16日(木) ★宮澤事務局長、総務省、文部科学省訪問。後援名義事業(経営セミナー)終了報告書提出。
21日(火) ★全公立大学に「平成20年度入試実施要領等」(通知)(郵送・メール)。
22日(水) ★ニューズレターNo.3発送。
27日(月) ★全公立大学へ「大学評価・学位授与機構「大学機関別認証評価委員会」専門委員候補者の推薦について」(依頼)(メール)。
28日(火) ★川越市大学設置準備室来局。
30日(木) ★日本私立大学協会60周年記念式典、宮澤事務局長出席。★農学部会(京都)。

事務局より

あけましておめでとうございます。本号を皆様の2007年仕事始めに間に合うように、なんとか旧年中に製作することができました。このニューズレター、現状では協会の活動報告の域を出ておりませんが、今後の充実の方向に向けて、皆様からご意見をいただくと幸いです。